0	20	0 -	- 0	-	0 1	-
21	12	()年	=3	Ħ	31	\vdash

厚生労働大臣 殿

			機関	图名-	一般社団法人日本動脈硬化	/学会
	所属	研究機関	長職	名	理事長	A-100
			氏	夕.	山下 静也	(編建)
			14	111		
次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究	費の調	査研究に	おける、	倫耳	里審査状況及び利益相反等	その管理につい
ては以下のとおりです。						
1. 研究事業名 令和元年度厚生労働行政	推進調	查事業費	補助金			
医薬品・医療機器等レ	ギュラ	トリーサ	イエンス	ス政策	策研究事業	
2. 研究課題名 脂質異常症改善薬の臨床	評価に	関するカ	イドライ	イン(の合理化・国際整合化に向	句けた研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 一般社	団法人	日本動	脈硬化質	学会	・理事長	
(氏名・フリガナ) 山下	静也(ヤマシタ	, シズ [・]	7)		
4. 倫理審査の状況						
	該当性	の有無		左言	己で該当がある場合のみ記入	(※1)
	有	無	審査済み	L	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)		E				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべ				の審	査が済んでいる場合は、「審査済	み」にチェックし
一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未 その他 (特記事項)	< 番貨」に	ナエック・	1 ること。			
(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。			in the second of the second of			
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行				る場	合は、当該項目に記入すること。	
研究倫理教育の受講状況		講■	未受講[7		
6. 利益相反の管理	^	шт —	/N. Z. III			
当研究機関におけるC○Iの管理に関する規定の策定 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)						
当研究機関におけるC○I委員会設置の有無 有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:						
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無 有 ■ 無 □(無の場合はその理由: 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

・該当する□にチェックを入れること。 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

(留意事項)

9	0	20	白	E3	H	3	1	
4	U	41.	14	-()		()	1	

厚生労働大臣 殿

機関名一般社団法人日本動脈硬化学会

所属研究機関長 職 名 理事長

氏名 山下 静也

ては以下のとおりです。	次の職員の(元号)	年度厚生労働科学研究費の調査研究における、	倫理審査状況及び利益相反等の管理につい
	ては以下のとおりです	•	

1. 研究事業名 令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

- 2. 研究課題名 脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究
- (所属部局・職名) 一般社団法人 日本動脈硬化学会・副理事長 3. 研究者名

(氏名・フリガナ) 木下 誠 (キノシタ マコト)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針		1			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)		16			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし 一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

- (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
6. 利益相反の管理		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)
(図音車佰) ・該当する□にチェッカを入れること		

- - ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 荒井 秀典語

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究
3.	研究者名	(所属部局・職名) 理事長
		(氏名・フリガナ) 荒井 秀典・アライ ヒデノリ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
_	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)					Image: control of the
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆	

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

)

機関名 東京大学

所属研究機関長 職 名 総長

			氏名	五神 東			
次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査 等の管理については以下のとおりです。	荃事業 費	當輔助金	の調査研究	における、倫理審査状	党及び利益相反		
1. 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業							
2. 研究課題名 脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究							
3. 研究者名 (<u>所属部局・職名) 医学</u>	部附属病	i院・ 教	授				
(氏名・フリガナ) 秋下	雅弘·	ア	キシタマ	サヒロ			
4. 倫理審査の状況							
	該当性	の有無	左	記で該当がある場合のみ	記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)		
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針							
遺伝子治療等臨床研究に関する指針			-				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)							
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針							
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)							
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すっ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は その他(特記事項)	L べき倫理指 、「未審査	針に関す	」	審査が済んでいる場合は、「	審査済み」にチェッ		
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床優 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行				場合は、当該項目に記入する	うこと。		
研究倫理教育の受講状況		講■	未受講 □				

有 ■ 無 □(無の場合はその理由:

有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:

有 ■ 無 □(無の場合はその理由:

有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無

当研究に係るCOIについての報告・審査の有無

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定

当研究機関におけるCOI委員会設置の有無

6. 利益相反の管理

機関名 国立大学法人宫崎大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 池ノ上 克

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい

ては以下のとおりです。									
1. 研究事業名令和元年度厚生労働行	政推進調査事業	費補助金							
医薬品・医療機器等レ	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業								
2. 研究課題名脂質異常症改善薬の臨尿	末評価に関する	ガイドライン	/の合理化・国際整合	化に向けた研究					
3. 研究者名 (所属部局・職名) 宮崎	大学医学部・教	7授							
(氏名・フリガナ) 浅田			לי	7					
4. 倫理審査の状況	1/11 - 1.1/13 - 7 - 5	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
	該当性の有無	左	記で該当がある場合のみ	記入 (※1)					
	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)					
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針									
遺伝子治療等臨床研究に関する指針									
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)									
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針									
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	□ ■								
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守す クレ一部若しくは全部の審査が完了していない場合に			審査が済んでいる場合は、	「審査済み」にチェッ					
その他(特記事項)									
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。	70° (c) = EE. L = 7 (A rm H	201 .) - Wellen 1- 7	HALL Water Disease 1	7 ~ 1					
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行			場合は、当該項目に記入す	ること。					
研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 口							
6. 利益相反の管理	3.								
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策	訂定 有 ■ 無	□(無の場合は	その理由:)					
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無	□(無の場合は	委託先機関:						
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■無	□(無の場合は	その理由:						

有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

該当する口にチェックを入れること。 (留意事項)

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無

[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

0	n	0	n	1	9	月	0	1	
4	U	4	IJ.	平.	0	H	.5	1	

厚生労働大臣 殿

機関名一般社団法人日本動脈硬化学会

所属研究機関長 職 名 理事長

氏	名	山下	静也
	\Box	14 1	111

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
		医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究
3.	研究者名	(所属部局・職名) 一般社団法人 日本動脈硬化学会・理事長
		(氏名・フリガナ) 江頭 健輔 (エガシラ ケンスケ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし 一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

$(\times 2)$	未審査の場合は、	その理由を記載すること。
----------------	----------	--------------

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

 5. 厚生力関力到の何九佰割にわける小正行為へ 		
研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
6. 利益相反の管理		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)
・該当する□にチェックを入れること。 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること		

機関名 学校法人金沢医科大学

所属研究機関長 職 名 学長

					氏 名	日 仲田 学型 日	1((()) (()) (()) (()) (()) (()) (()) ((
次の職員の令和	元年度厚生労働科学研究費の)調査	全研多	宅にお	ける、倫理審	査状況及び利益相反等の	管理でつい
ては以下のとお	りです。						
1. 研究事業名	医薬品・医療機	线器等	等レニ	ドュラ	トリーサイン	エンス政策研究事業	
2. 研究課題名	脂質異常症改善薬の臨床記	平価に	こ関で	ナるガ	イドラインの	の合理化・国際整合化に向	可けた研究_
3. 研究者名	(所属部局・職名)	医气	学部征	盾環器	内科学・教技	受	
	(氏名・フリガナ)	梶	皮康	二・カ	ジナミコウ	ジ	
4. 倫理審査の	状況						
		該当	角性の	有無	左	記で該当がある場合のみ記入	(*1)
		有	Í	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝	子解析研究に関する倫理指針			•			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				•			
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				•			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針				•			
その他、該当する(作針の名称:	倫理指針があれば記入すること			•			
	/ 当該研究を実施するに当たり遵守す/	 ヾき倫	理指釒	ナに関す	<u> </u> る倫理委員会の	審査が済んでいる場合は、「審査	
クレー部若しくん その他 (特記事:	は全部の審査が完了していない場合は で)	、「未	審査」	にチェ	ックすること。		
ての他(特記事	頃)						
	は、その理由を記載すること。 学研究に関する倫理指針」や「臨床値	开究に	関する	6倫理指	針」に準拠する	場合は、当該項目に記入すること	
5. 厚生労働分	野の研究活動における不正行	為へ	へのす	が応に	ついて		
研究倫理教育の受認	黄 状況		受講	•	未受講 🗆		
6. 利益相反の	管理						
当研究機関における	るCOIの管理に関する規定の策	定	有I	無	□(無の場合は	その理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無			有	無	□(無の場合は	委託先機関:)
当研究に係るCO	I についての報告・審査の有無		有丨	無	□(無の場合は	その理由:)
	I についての指導・管理の有無		有〔	二 無	■(有の場合は	はその内容:)
	当する□にチェックを入れること。 U研究者の所属する機関の長も作成す	ること	۲.				

DE DO 6	1. 11 1 11
機関名	杏林大学

所属研究機関長 職 名

学長

氏名 大瀧 純

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和元年度厚生労働行政推進調查事業費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

- 2. 研究課題名 脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部高齢医学・教授

(氏名・フリガナ) 神﨑 恒一 (コウザキ コウイチ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆	
-------------	------	-------	--

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 国立大学法人名古屋大学

所属研究機関長 職 名 未来社会創造機構長

氏 名 佐宗 章弘

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反 等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 <u>医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業</u> 2. 研究課題名 脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 未来社会創造機構・教授

(氏名・フリガナ) 葛谷雅文・クズヤマサフミ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入(※1)			
	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※	
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針			ri e		
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※ 3)					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

	the second secon		
(3%9)	未審査の提合け	その理由を記載すること	

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

0.73 = 73 15373 - 717 2111 23 10 7 - 1 = 13.13		277
研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
6. 利益相反の管理		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

印

国立研究開発法人機関名 国立循環器病研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 小川 久雄

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

(10	011 -> 0 40 >	C / 6		
1.	研究事業名	令和元年度厚生的	労働行政推進調査事業費	貴補助金
		医薬品・医療機器	器等レギュラトリーサ /	(エンス政策研究事業
2.	研究課題名	脂質異常症改善薬	薬の臨床評価に関する な	ブイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究
3.	研究者名	(所属部局・職名)	病態代謝部・部長	
		(氏名・フリガナ)	斯波 真理子・シバ	マリコ
4.	倫理審査の特	犬況		
		_	ま火料の大畑	た記で誌坐がある担合のひ記す (※1)

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針				Al B	
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無

(留意事項)

該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について (平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式(参考)

厚生労働大臣	殿				令和 ン 年	5 月 2 7 日
				機関名	2 国立大学法人筑波大	学
			± (// B	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		10000000000000000000000000000000000000
		所属研?	光機隊	曷長 職 名	III+2	がした
				氏 名	* * 田 恭 介 回 厂	IAII
次の職員の令和記以下のとおりです	元年度厚生労働科学研究費の - 。	調査研究は	こおに	ける、倫理審	学査状況及び利益相収算	ではたっいては
1. 研究事業名		政推進調	查事業			
	医薬品・医療機器等レ	ギュラト	IJ — t	ナイエンスエ	汝策研究事業	
2. 研究課題名	2 12 CALLESTON III SAN				インの合理化・国際整合^	ーーー 化に向けた研究
v						1111/1/70/1/18
3. 研究者名	(所属部局・職名) 筑波大	字医字医	景 糸	内分泌代記	射・糖尿病内科・教授	
	(氏名・フリガナ) 島野	仁・	シマ	ノヒトシ		
4. 倫理審査の料	犬況					
		該当性の			E記で該当がある場合のみ記	
*			 	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
	子解析研究に関する倫理指針				72	
遺伝子治療等臨床						
	学系研究に関する倫理指針 (※3)		M			
厚生労働省の所管等の実施に関する。	する実施機関における動物実験 基本指針		M			
その他、該当する(指針の名称:	倫理指針があれば記入すること)		M			
(※1) 当該研究者が当	4該研究を実施するに当たり遵守すべ 審査が完了していない場合は、「未審 ₹)				」 審査が済んでいる場合は、「審査	済み」にチェックし一
(※3) 廃止前の「疫等	は、その理由を記載すること。 学研究に関する倫理指針」や「臨床研 学の研究活動における不正行。				場合は、当該項目に記入するこ	는.
研究倫理教育の受診		受講		未受講 🏻		
6. 利益相反の管		714		.1-, 2, 11		
	るCOIの管理に関する規定の策	定 有 ▮	無	□(無の場合に	はその理由:)
当研究機関における	るCOI委員会設置の有無	有▮	無	□(無の場合に	t委託先機関:)
当研究に係るCO	I についての報告・審査の有無	有▮	無	□(無の場合に	はその理由:)

有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

囙

機関名 国立大学法人神戸大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 武田

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 ___ 令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)

- 2. 研究課題名 脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究科・教授

(氏名・フリガナ) 平田 健一・ヒラタ ケンイチ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること					
(指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
-------------	------------	--

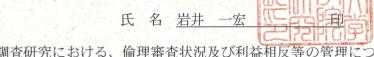
6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	2)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 京都大学

所属研究機関長 職 名 医学研究科县



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 京都大学医学部附属病院 臨床研究総合センター 教授 (氏名・フリガナ) 横出 正之 ヨコデ マサユキ

4. 倫理審査の状況

	李水州	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査(※	
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実 験等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入するこ						
(指針の名						
称:	1		1			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

(留意事項)

- 該当する□にチェックを入れること。
- ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 国立大学法人東京医科歯科大学

氏名吉澤靖之

	行政推進調査事	事業費補助金	(厚生労働科学特別研究室の合理化・国際整合化に同じ	事業)
(氏名・フリガナ) 吉田 雅	幸(ヨシダ	マサユキ)		
4. 倫理審査の状況				
	該当性の有無	左	記で該当がある場合のみ記入	(※1)
	有 無	審査済み	審査した機関	未審査(※
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※ 3)				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針				
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)			,	
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべる	き倫理指針に関する	倫理委員会の審	杏が溶んでいる場合は、「寒杏溶み	いにチェック

所属研究機関長 職 名 学 長

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

その他 (特記事項)

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

令和	2年		00 0
一九	7.4	5月	29 E

機関名 国立大学法人千葉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 徳久 剛史

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
- 2. 研究課題名 脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際整合化に向けた研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究院・教授

(氏名・フリガナ) 横手 幸太郎・ヨコテ コウタロウ

4. 倫理審査の状況

	34-7/4-14	tm	左	記で該当がある場合のみ	記入 (※1)
	移当性	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※ 3)		•			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		•			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		•			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
-------------	------------	--

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 慶應義塾大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 長谷山 彰



次の職員の令和 元 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・教授

(氏名・フリガナ) 岡村 智教・オカムラ トモノリ

4. 倫理審査の状況

	=± \/ \\ \	の左征	+	一句で誌とがなる担合のかわる	(>41)
	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等 の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

- (※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 殿			令和 2年 5	月25日
字工刀側八正 · 成				
		機	関名 りんくう総合医療	ゼンター
	所属研究核	幾関長 職	名 院長	(A)
		氏	名 山下 静也	
		10	中山 肚匠	<u> </u>
次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費	の調査研究には	おける、倫理	理審査状況及び利益相反	等の管理につ
いては以下のとおりです。 1. 研究事業名	行动批准 調本電	支类弗法 肋人	`	
医薬品・医療機器等	レギュラトリー	ーサイエンス	又政策研究事業	
2. 研究課題名脂質異常症改善薬の	臨床評価に関す	するガイドラ	ラインの合理化・国際整	合化に向けた
研究				
3. 研究者名 (所属部局・職名)循環器	科・部長			
(氏名・フリガナ) 増田	大作(ますだ	だいさく)		
4. 倫理審査の状況				
4. 扁柱街直》状况		1.=	7-4-1/11-4-11-1	
	at VI Lile on the form	上 左記	己で該当がある場合のみ記入	(※1)
	該当性の有無 有 無	審査済み	審査した機関	大審査 (※ 2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				未審査 (※
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	有 無	審査済み		未審査 (※ 2)
	有 無	審査済み		未審査 (※ 2)
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実	有 無	審査済み		未審査 (※ 2)
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	有無	審査済み		未審査 (※ 2)
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実 験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入するこ と(指針の名称:	有無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実 験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入するこ	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実 験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入するこ と(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守す	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合その他(特記事項) (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床	有 無	審査済み □ □ □ □ する倫理委員会 チェックするこ 指針」に準拠す	審査した機関	未審査 (※ 2) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合その他(特記事項) (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床5. 厚生労働分野の研究活動における不正名	有 無 □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □	審査済み □ □ □ □ □ する倫理委員会 チェックするこ 指針」に準拠す	審査した機関 の審査が済んでいる場合は、「と。	未審査 (※ 2) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合その他(特記事項) (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床	有 無	審査済み □ □ □ □ する倫理委員会 チェックするこ 指針」に準拠す	審査した機関 の審査が済んでいる場合は、「と。	未審査 (※ 2) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合その他(特記事項) (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床5. 厚生労働分野の研究活動における不正行研究倫理教育の受講状況	有 無 □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □	審査済み □ □ □ □ □ する倫理委員会 チェックするこ 指針」に準拠す	審査した機関 の審査が済んでいる場合は、「と。	未審査 (※ 2) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合その他(特記事項) (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床5. 厚生労働分野の研究活動における不正行研究倫理教育の受講状況 6. 利益相反の管理	有 無	審査済み □ □ □ □ □ する倫理委員会 チェックするこ 指針」に準拠す こついて 未受講 □ 無 □(無の場合	審査した機関 の審査が済んでいる場合は、「と。	未審査 (※ 2) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
遺伝子治療等臨床研究に関する指針 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3) 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:) (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合その他(特記事項) (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床ち、厚生労働分野の研究活動における不正行研究倫理教育の受講状況 6. 利益相反の管理 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の	有 無 □ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	審査済み □ □ □ □ □ する倫理委員会 チェックするこ 指針」に準拠す こついて 未受講 □ 無 □(無の場合	審査した機関 の審査が済んでいる場合は、「 と。 る場合は、当該項目に記入する 合はその理由: 合はその理由:	未審査 (※ 2) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

・該当する□にチェックを入れること。 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

(留意事項)